

第14回 原子力委員会定例会議 議事録

<日時> 1992年3月24日(火) 10:00から

<場所> 原子力委員会会議室

<議題>

- (1) 日本原子力発電(株) 敦賀発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉施設の変更)について(答申)
- (2) 日本原燃サービス(株) 六ヶ所事業所における廃棄物管理の許可について(答申)
- (3) 平成4年度原子力開発利用基本計画について
- (4) その他

<審議事項>

- (1) 議事録の確認

事務局作成の第13回原子力委員会定例会議議事録(案)が了承された。

- (2) 日本原子力発電(株) 敦賀発電所の原子炉の設置変更(1号炉及び2号炉施設の変更)について(答申)

平成4年1月10日付け3資庁第10218号をもって諮問のあった標記の件に関する核燃料物質、核原料物質及び原子炉の規制に関する法律第26条第4項において準用する同法第24条第1項第1号、第2号及び第3号(経理的基礎に係る部分に限る。)に規定する基準の適用については妥当なものと認め、通商産業大臣あて答申することを決定した。

注) 本件は、1号炉使用済み燃料の貯蔵体数の増加を図るため、2号炉使用済み燃料貯蔵設備との一部を1号炉用とし、2号炉原子炉建屋内の燃料設備及び貯蔵設備の一部を1号炉及び2号炉共用とするものである。

- (3) 日本原燃サービス(株) 六ヶ所事業所に於ける廃棄物管理の事業の許可について(答申)

平成3年5月16日付け安第162号をもって諮問のあった標記の件に関する、核燃料物質、核原料物質および原子炉の規制に関する法律第51条の3第1項第1号及び第2号(経理的基礎に係る部分に限る)に規定する基準の適用については妥当なものと認め、内閣総理大臣あて答申することを決定した。

注) 本件は、使用済み核燃料の海外再処理に伴い、わが国の電力会社に返還される高レベル放射性廃棄物ガラス固化体の冷却貯蔵を図るため、青森県六ヶ所村に廃棄物管理施設を設置し、廃棄物管理事業を行うものである。

(4) 平成4年度原子力開発利用基本計画について

平成4年度3月24日付け4原第10号をもって内閣総理大臣から付議された標記の件について事務局から説明がなされ、引き続き審議することとした。